

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年1月24日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「能登半島の被災地の方では本格的な積雪が見込まれ、こちらから援助活動で派遣されている方々も、ますます過酷な環境になっているものと思うので、自分たちの安全も十分に確保しながら活動に従事して欲しい。

来週、警察学校で卒業式があるが、昨年と同じ頃に卒業した学生が思い出される。昨年、学校の初任科生が教養の一環で施設見学で来てくれたが、その後、女性巡査が似顔絵を送ってくれた。わずか数時間の接触であったが、とても上手に書いてくれたので大変感心していた。元気で頑張ってくれていると良いなと思っている。

現在、中尊寺建立900年ということで、東京の国立博物館に仏像や国宝が展示されているが、中尊寺の金色堂世界遺産登録10周年の記念事業に参加した際、中尊寺の貫主から、藤原清衡公が中尊寺を建立した際に書いた供養願文の写しをいただいた。作家の高橋克彦さんも触れていたが、東日本大震災で被災しても、なぜ岩手県民は列を乱すこともなく整然とならんだり、譲り合ったりと、あのようになましく対応できたのかを考えたときに、この願文が思い出された。藤原清衡公は、中尊寺を建立した900年前に、「この鐘の音は、あらゆる世界に響き渡り、戦いに倒れた人だけではなく、動物や鳥、魚など、貢ぎ物のために、数え切れない命が今も犠牲となっている。鐘の音が大地を響かせ動かす毎に、心ならずも命を落とした靈魂を浄土に導いてくれますように。」と願っていた。世界各地で戦争が行われているが、このような気持ちが少しでもあれば、世界平和へ前進するのではないかと思う。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和5年度留置施設実地監査の実施結果について

警察本部から、「令和5年度留置施設実地監査について、昨年10月から12月まで、令和5年度実地監査重点項目にもとづき、実施した。数施設において、良好な点、指摘事項のいずれも見られたが、指摘事項については既に改善を図っている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「良好だった点は、その施設だけで終わらせるのではなく、組織内で共有し、他の施設でも取り入れると良いと思う。」

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和5年12月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年12月中の受理は5件で、内容は警察官等の言動に関するもの、パトカー等の走行等に関するもの、刑事事件の捜査に関するものであった。12月中における処理は8件であった。」旨の報告があった。

○ 令和5年度第3四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「第3四半期は、警察署に対する業務・サービス監察、警察署当直体制及び交番・駐在所に対する業務監察を実施した。警察署に対する業務・サービス監察では、拳銃の不適正事案防止対策、風通しの良い職場環境に配慮した各種非違事案防止対策について、応問や関係簿冊の確認等を行う方法で実施したが、鍵の保管方法等について指摘・指導している。次に、警察署当直体制に対する業務監察では、当直勤務員の服装・携帯品や拳銃・外部記録媒体の保管管理状況、留置施設の管理状況などを抜き打ち的に実施しているが、携行品や警察車両の施錠等について指摘・指導している。最後に、交番等に対する業務監察では、勤務員の服装・携帯品や耐刃防護衣の着用状況、拳銃・無線機・外部記録媒体の管理状況などを抜き打ち的に実施しているが携行品の装着状況、鍵の保管状況、資機材の携行状況等について、それぞれ指摘・指導した。なお、指摘・指導事項に関しては、各所属において指導し、改善が図られたことを確認しているが、これらの結果については全所属に通知して情報共有を図り、引き続き非違事案防止に努めていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「県民の安全安心の要になるのが身近な存在である交番・駐在所の警察官であるほか、夜間でも仕事をしてくれている警察署における当直体制も重要であるので、隙ができないよう、指摘された事項については厳しく指導していただきたい。」

→本部説明

「抜き打ち的な点検も含め、今後も継続して指導していく。」

【生活安全部議題】

○ 専決事務処理状況（令和5年10月～12月）について

警察本部から、「風営適正化法関係は、専決者を署長等とする「風俗営業者等に対する指示処分」の件数が減少しているが、主な理由は、風俗営業者及び古物営業者に対する立入りを強化し、営業実態の把握や指導を徹底するとの方針の下、指示処分の前段で行われる行政指導を徹底したことによるものである。また、銃刀法関係では、新規及び現所持者の所持許可者の所有者が減少している中で、更新件数が増加しているが、3年に1回の更新時期とタイミングが重なったもので、特別なものではない。火取法関係では「運搬届、猟銃用火薬類の譲受・譲渡許可等」の件数が減少しているが、実際に猟銃を使用する者の猟銃用火薬の譲受、譲渡の届出の減少によるものである。」旨の報告があった。

○ 通信指令技能検定（初級・上級）の実施結果について

警察本部から、「通信指令業務は、警察における初動活動の要であり、この検定を通じて、職員のスキルアップを図ることを目的として、平成22年から実施しており、令和5年は、初級検定を10月から12月にかけて、上級検定を11月から12月にかけてそれぞれ実施している。初級検定の合格者は70名、上級検定の合格者は8名であった。今後も引き続き通信指令業務の重要性と必要性を指導・教養しながら、合格率を高めていきたい。」旨の報告があった。

○ 仙台少年鑑別所盛岡少年鑑別支所との「少年の立ち直り支援活動等に関する協定」締結について

警察本部から、「これまでも、仙台少年鑑別所盛岡少年鑑別支所とは少年事件捜査や少年の立ち直り支援活動において連携を図ってきたところであるが、本協定の締結により、非行等の問題を抱えた少年の立ち直り支援活動における連携の更なる強化を目的としている。警察と少年鑑別所との連携協定は全国的に増加しており、東北では宮城県、山形県に続いて3件目となる。協定による立ち直り支援活動の概要であるが、立ち直り支援を必要とする少年の特性や環境を考慮し、警察と鑑別所がそれぞれ持っている専門的知見や支援環境を勘案して活用しながら少年に対して支援活動を行い、その効果向上を図るものである。また、本連携支援に関しては、その実施に際して、少年と保護者の同意を得て行うことを大前提としており、それぞれが支援している少年について、必要に応じて、他方の機関による助言、指導などの協力を求めたり、場合によっては他方に支援活動を引き継ぐことも想定している。この協定の締結式は、本年1月30日火曜日午前11時から、警察本部で実施する予定である。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「全国的にこのような連携をするように指導があったのか。」

→本部説明

「警察庁からそのような指示が来ているわけではないが、各県において少年対策を行っていく上での必要性を関係各機関と相談しながら実施しているところである。」

《 委員発言 》

「組織が違うので、何の目的で実施するのか、互いに共通理解しないと形式的になってしまい、中身も充実していかないと思う。締結式の際に再度丁寧な趣旨説明をしていただき、今後、軌道に乗せていただければ良いと思う。」

《 委員質疑 》

「対象となる少年は、鑑別所に入所中の少年なのか、また、イメージとしてどのように関わり合っていくのか。」

→本部説明

「対象は非行などからの立ち直り支援が必要と判断された少年に対する助言や指導を想定している。少年鑑別所でも非行防止や今後の育成を観点として面接をしたり、あるいは心理学的な所見やいろいろ技術をもって面接をしている。一方で、警察も同様に非行防止活動を実施しているが、それぞれの機関が持っている特性があることから、お互いに情報を共有しながら、適切と考えられる対応や活動をしていくというものとなる。」

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について（令和5年12月末暫定値）

警察本部から、「刑法犯総数であるが、認知件数・検挙件数・検挙人員については、全国・管区内及び本県とも全て増加しており、検挙率については、全国・管区内及び本県とも全て減少している。次に、本県の重要犯罪については、認知件数、検挙件数及び検挙人員は増加、検挙率は減少している。このうち、10月～12月の認知件数の増加については、「不同意性交

等」の増加が主な要因である。本県の重要窃盗犯については、検挙人員は増加、その他の数値は減少している。このうち、10～12月中は、認知件数、検挙件数、検挙率、検挙人員全ての数値が減少している。認知件数、検挙件数の減少については、「空き巣」及び「侵入窃盗その他」の減少が主な要因である。最後に、本県の特殊詐欺及び住宅対象の侵入窃盗についてであるが、特殊詐欺の1月から12月までの数値は、認知件数及び検挙人員は減少、検挙件数は横ばいに推移している。住宅対象の侵入窃盗の認知件数、検挙件数、検挙率は減少、検挙人員は増加している。このうち、10～12月中は、認知件数、検挙件数、検挙率、検挙人員全ての数値が減少している。10～12月の「空き巣」の認知件数及び検挙件数の減少が主な要因である。未検挙事件について、鋭意、捜査を継続するとともに、事案の発生時においては、早期検挙に向けた迅速・的確な初動捜査を実施していく。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 専決事務処理状況（令和5年10月～12月）について

警察本部から、「増減が大きいなど主な項目について報告する。「交通企画課関係」のうち、「安全運転管理者等に関する届出受理」について、「新規」が172件と前年同期比32件増加しているが、建設業及び卸売・小売業の新規届出がそれぞれ27件ずつ増加したことによるものである。「交通規制課関係」のうち、「道路標識・標示の設置」について、51件と前年同期比15件増加しているが、10月に高速道リニューアル工事に伴って最高速度規制が行われたことによるものである。「交通指導課関係」のうち、「監督行政庁に対する道路交通法違反通知」について、11月に事業用中型貨物自動車による死亡事故に関する通知、12月に事業用普通乗用自動車による死亡事故に関する通知をそれぞれ1件ずつ運輸支局に対して行っている。「運転免許課関係」のうち、「更新時講習」について、30,639件と前年同期比14,257件減少、「うち高齢者講習・特定任意高齢者講習」が2件で前年同期比13,460件減少しているが、昨年4月から高齢者講習及び特定任意高齢者講習が、公安委員会の委託を受けて行う法定講習から、公安委員会の認定を受けた機関が行う認定教育課程に移行したことにより大幅減少したものである。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員質疑 》

「放置違反金に係る事務で、滞納処分執行2件とあるが、何を差し押さえたのか。」

→本部説明

「放置違反金の滞納者に対する預貯金照会を実施し、差押え可能な預貯金を発見して滞納処分を行ったものである。」

【警備部議題】

○ 石川県能登地方を震源とする地震に伴う本県警察官の派遣について

警察本部から、「石川県能登地方地震災害の発生に伴い、新たに石川県公安委員会から警察法に基づく援助要求があった。援助要求があったのは特別機動捜査隊であり、派遣期間が本年1月30日から2月5日まで、派遣人員は4人で、現地における初動捜査活動に従事する予定である。」旨の説明があり、決裁をした。

■個別会議

○ 警務課

警務課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 県民課

犯罪被害者等給付金支給裁定申請の仮給付決定についての説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告

○ 総務課

教育委員会との意見交換会についての説明、決裁